

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月10日
【四半期会計期間】	第106期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	三ツ星ベルト株式会社
【英訳名】	Mitsuboshi Belting Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 垣内 一
【本店の所在の場所】	神戸市長田区浜添通4丁目1番21号
【電話番号】	(078)671-5071（代表）
【事務連絡者氏名】	財務部長 辻 政 嗣
【最寄りの連絡場所】	神戸市長田区浜添通4丁目1番21号
【電話番号】	(078)671-5071（代表）
【事務連絡者氏名】	財務部長 辻 政 嗣
【縦覧に供する場所】	三ツ星ベルト株式会社東京本社 （東京都中央区日本橋2丁目3番4号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第105期 第3四半期 連結累計期間	第106期 第3四半期 連結累計期間	第105期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	54,606	47,361	71,051
経常利益 (百万円)	6,078	3,980	7,659
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	4,406	2,734	5,464
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	5,444	4,138	3,906
純資産額 (百万円)	73,491	74,521	71,953
総資産額 (百万円)	103,983	101,239	101,154
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	146.93	94.06	183.61
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	70.7	73.6	71.1

回次	第105期 第3四半期 連結会計期間	第106期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	45.43	39.03

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して
おりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在していないため記載して
おりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重
要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

財政状態

当第3四半期連結会計期間末は、流動資産が1,326百万円減少したものの、固定資産が1,410百万円増加したことから、総資産は前連結会計年度末比85百万円増加の101,239百万円となりました。

負債は、固定負債が54百万円増加したものの、流動負債が2,538百万円減少したことから、前連結会計年度末比2,484百万円減少の26,717百万円となりました。

純資産は、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上等により利益剰余金が1,164百万円、その他の包括利益累計額が1,404百万円とそれぞれ増加した結果、前連結会計年度末比2,568百万円増加の74,521百万円となりました。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末の71.1%から73.6%に上昇しました。

経営成績

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により企業収益の大幅な低下や雇用環境の悪化が続きましたが、感染対策を行いながら徐々に経済活動を戻していくなかで生産や個人消費に持ち直しの動きが見られました。

海外経済については、中国や米国等で景気回復の動きがあるものの、全体としては総じて厳しい状況が続きました。

12月以降の新型コロナウイルスの感染状況は、第3波により急拡大したことから、収束が見えない状況にあり、経営環境は依然として予断を許さない状況が続いています。

このような環境のもと、当社グループは感染防止対策に注力するとともに、従業員の身の安全と雇用が維持できるよう努める一方、売上高と利益の確保も最大限図れるよう、活動してまいりました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の当社グループの経営成績は、売上高47,361百万円（前年同期比13.3%減）、営業利益3,484百万円（前年同期比40.9%減）、経常利益3,980百万円（前年同期比34.5%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は2,734百万円（前年同期比37.9%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

〔国内ベルト事業〕

自動車用ベルトは組み込みライン用や純正補修向けの販売はユーザーの生産回復に伴って増加傾向にあるものの、第2四半期までの落ち込みが大きいことから、売上高が減少しました。一方、一般産業用ベルトや搬送ベルト、合成樹脂素材についても、依然として国内企業の生産活動が低調であることから、売上高が減少いたしました。

その結果、当事業の売上高は18,255百万円（前年同期比12.4%減）、営業利益は3,421百万円（前年同期比32.3%減）となりました。

〔海外ベルト事業〕

海外ベルト事業においては、年度当初に各国が実施したロックダウンにより経済活動が停滞したことから、当事業全体の売上高は期間累計では減少しました。しかしながら、第3四半期に入り、自動車用ベルトは米国や中国での需要の回復がみられ、年度当初に比べ受注が増加しました。また、一般産業用ベルトは、中国や東南アジアにおいて農業機械向けの需要が回復し期間累計では微増となりました。一方、OA機器用ベルトはアジアでの売上高が減少しました。

その結果、当事業の売上高は21,436百万円（前年同期比14.9%減）、営業利益は1,917百万円（前年同期比32.1%減）となりました。

〔建設資材事業〕

建築部門は屋上防水改修工事の発注や進捗が遅れたことに加え、土木部門では廃棄物処分場などの工事物件の減少や規模縮小の影響により売上高が減少しました。

その結果、当事業の売上高は4,173百万円（前年同期比20.0%減）、営業利益は215百万円（前年同期比39.1%増）となりました。

〔その他〕

その他には、エンジニアリング ストラクチャル フォーム、金属ナノ粒子を応用した新製品、仕入商品等が含まれております。

その他の売上高は3,497百万円（前年同期比3.9%増）、営業利益は53百万円（前年同期比20.9%減）となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、2,037百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	130,000,000
計	130,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	32,604,198	32,604,198	東京証券取引所 市場第1部	単元株式数は100株で あります。
計	32,604,198	32,604,198	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年10月1日 ~2020年12月31日	-	32,604	-	8,150	-	2,037

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日である2020年9月30日現在で記載しております。

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,527,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,035,800	290,358	-
単元未満株式	普通株式 41,198	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	32,604,198	-	-
総株主の議決権	-	290,358	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式77株が含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 三ツ星ベルト(株)	神戸市長田区浜添通 4丁目1番21号	3,527,200	-	3,527,200	10.82
計	-	3,527,200	-	3,527,200	10.82

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	31,360	31,282
受取手形及び売掛金	14,687	14,849
商品及び製品	12,983	11,821
仕掛品	2,099	2,053
原材料及び貯蔵品	3,128	2,964
その他	1,021	984
貸倒引当金	110	111
流動資産合計	65,170	63,844
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	6,495	6,322
機械装置及び運搬具(純額)	8,450	8,249
工具、器具及び備品(純額)	2,094	2,166
土地	3,930	3,932
リース資産(純額)	1,318	1,310
建設仮勘定	954	790
有形固定資産合計	23,244	22,772
無形固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券	10,040	12,149
その他	1,321	1,271
貸倒引当金	18	18
投資その他の資産合計	11,344	13,402
固定資産合計	35,984	37,394
資産合計	101,154	101,239

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,103	7,215
短期借入金	4,524	3,923
未払法人税等	652	225
賞与引当金	837	163
その他	4,708	5,761
流動負債合計	19,826	17,288
固定負債		
長期借入金	2,700	2,025
退職給付に係る負債	1,581	1,725
役員退職慰労引当金	22	24
その他	5,070	5,653
固定負債合計	9,374	9,428
負債合計	29,201	26,717
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,150	8,150
資本剰余金	2,111	2,111
利益剰余金	63,272	64,436
自己株式	5,788	5,788
株主資本合計	67,745	68,909
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,669	7,131
為替換算調整勘定	1,294	1,374
退職給付に係る調整累計額	166	145
その他の包括利益累計額合計	4,207	5,611
純資産合計	71,953	74,521
負債純資産合計	101,154	101,239

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	54,606	47,361
売上原価	37,826	33,683
売上総利益	16,779	13,678
販売費及び一般管理費	10,888	10,194
営業利益	5,890	3,484
営業外収益		
受取利息	187	69
受取配当金	347	339
その他	204	421
営業外収益合計	738	830
営業外費用		
支払利息	46	34
為替差損	355	120
固定資産除却損	65	73
その他	83	106
営業外費用合計	551	334
経常利益	6,078	3,980
特別利益		
投資有価証券売却益	154	-
特別利益合計	154	-
税金等調整前四半期純利益	6,233	3,980
法人税等	1,826	1,245
四半期純利益	4,406	2,734
親会社株主に帰属する四半期純利益	4,406	2,734

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	4,406	2,734
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,050	1,462
為替換算調整勘定	16	79
退職給付に係る調整額	4	21
その他の包括利益合計	1,037	1,403
四半期包括利益	5,444	4,138
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,444	4,138
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の影響に伴う会計上の見積りについて)に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でありましたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形	- 百万円	321 百万円
支払手形	-	67

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	2,380 百万円	2,649 百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,089	36	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金
2019年11月8日 取締役会	普通株式	816	27	2019年9月30日	2019年12月4日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	785	27	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金
2020年11月9日 取締役会	普通株式	785	27	2020年9月30日	2020年12月3日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注3)
	国内 ベルト	海外 ベルト	建設資材	計				
売上高								
外部顧客への売上高	20,839	25,183	5,218	51,241	3,364	54,606	-	54,606
セグメント間の内部売上高 又は振替高	6,828	1,455	0	8,284	1,544	9,828	9,828	-
計	27,668	26,639	5,218	59,525	4,908	64,434	9,828	54,606
セグメント利益	5,056	2,824	154	8,035	67	8,102	2,211	5,890

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、設備機械、他社仕入商品、エンジニアリング ストラクチャル フォーム、サービス事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 2,211百万円には、セグメント間取引消去343百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,555百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注3)
	国内 ベルト	海外 ベルト	建設資材	計				
売上高								
外部顧客への売上高	18,255	21,436	4,173	43,864	3,497	47,361	-	47,361
セグメント間の内部売上高 又は振替高	5,075	1,318	-	6,393	897	7,290	7,290	-
計	23,330	22,754	4,173	50,257	4,394	54,652	7,290	47,361
セグメント利益	3,421	1,917	215	5,554	53	5,607	2,122	3,484

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、設備機械、他社仕入商品、エンジニアリング ストラクチャル フォーム、サービス事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 2,122百万円には、セグメント間取引消去409百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,532百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益	146円93銭	94円 6銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	4,406	2,734
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益(百万円)	4,406	2,734
普通株式の期中平均株式数(千株)	29,993	29,076

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

第106期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)中間配当については、2020年11月9日開催の取締役会において、2020年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	785百万円
1株当たりの金額	27円
支払請求権の効力発生日並びに支払開始日	2020年12月3日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月10日

三ツ星ベルト株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上 田 美 穂 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 栗 原 裕 幸 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三ツ星ベルト株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三ツ星ベルト株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。